

令和2年度 国保連合会通常総会



谷畑英吾理事長

滋賀県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期(令和元年8月1日～令和3年7月31日)
令和2年8月1日現在

役名	氏名	公職名
理事長	谷畑 英吾	湖南市長
副理事長	野瀬 喜久男	甲良町長 (新)
副理事長(兼) 常務理事	桂田 俊夫	学識経験者 (新)
理事	三日月 大造	滋賀県知事
	大久保 貴	彦根市長
	小椋 正清	東近江市長
	橋川 涉	草津市長
	宮本 和宏	守山市長
	岩永 裕貴	甲賀市長
	平尾 道雄	米原市長
	伊藤 定勉	豊郷町長
監事	越智 眞一	医師国保組合長 理事
	野村 昌弘	栗東市長
	西田 秀治	竜王町長

7月29日、滋賀県国民健康保険団体連合会通常総会を、アヤハレークサイドホテルで開催しました。

開会に当たり、谷畑英吾理事長(湖南市長)が「コロナ禍において本来業務である医療機関等への診療報酬の審査支払をしっかりと果たすとともに、診療報酬等の概算前払いの実施や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業について可能な限り医療保険制度を支えるべく協力したい。」と挨拶を行いました。

議事では、令和元年度事業報告、歳

入歳出決算の認定についてなど11議案、2報告の審議が慎重に行われ、全議案が原案通り可決・決定されました。

議案のほか、被用者保険分の福祉医療費取扱が社会保険診療報酬支払基金に移行することに伴う手数料の見直し(案)と第3期中期経営計画、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業に関する報告を行いました。

また、役員を選任については左記名簿のとおり新役員が選出され、通常総会を終了しました。

■議決事項

- 議案第13号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第14号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第15号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第16号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会請求事務費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第17号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第18号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第19号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第20号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金支払特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第21号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第22号 令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第23号 滋賀県国民健康保険団体連合会役員を選任について

■報告事項

- 報告第2号 専決処分報告
- 報告第3号 滋賀県国民健康保険団体連合会財産目録

公 告

令和2年7月29日開催の本会通常総会において承認された令和元年度事業報告、各会計歳入歳出決算及び財産目録について、国民健康保険法施行令第26条において準用する同令第24条に基づき、次のとおり公告する。

滋賀県国民健康保険団体連合会
理事長 谷畑 英吾

事業実施報告

わが国の国民健康保険制度は、制度創設から80年余が経過し、その間、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康増進に貢献してきました。しかしながら、近年は被保険者の高齢化と医療費の増大、所得水準の低い被保険者が多い中において、保険料(税)の負担率が高いとい

う構造的な問題に直面しています。

このような状況の中、平成30年度には都道府県が国民健康保険の財政責任を担い、市町村とともに国民健康保険の運営を担うという改革が行われました。改革において、県からは「滋賀県国民健康保険運営方針」が示され、「持続可能な国民健康保険の運営」を基本理念として、「県民が健康な暮らしを送れるいざというときに安心して医療を受けられる国保制度」をあるべき姿勢とし、その実現にむけた取り組みが進められています。

実および後期高齢者医療広域連合からの受託業務の円滑実施、⑥保険者等が行う保健事業に対するヘルスサポート事業の実施、⑦介護保険給付費の適正な審査支払および適正化事業の推進と障害者総合支援給付等の適正な審査支払、⑧個人情報保護及び情報セキュリティ対策強化を重点目標として実施してまいりました。

新国保制度への対応につきまして、県に設置されている「国民健康保険市町連携会議」をはじめ、各都府に積極的に参画し、新国保制度の円滑な運営を図りました。

令和元年度の本会の取り組みにつきましては、①第2期中期経営計画の推進、②国保制度の改善強化と財政安定化対策の推進、③診療報酬の適正かつ迅速な審査支払と審査充実に向けた取り組み、④はり師、きゅう師およびあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の審査支払業務の実施、⑤保険者共同事業(資格確認、第三者行為加害者直接求償事務、重複頻回受診者等訪問指導事業)の充

また、新規事業のはり師、きゅう師およびあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の適正な審査及び連合会払いの実施や、風しん対策(抗体検査・予防接種)にかかる請求支払事務と追加的対応としてのクーポン券の全県的な作成業務、また、昨年度に引き続き、国保総合システムを活用した原審査およびレセプト点検等の資格確認業務や重複頻回受診者等訪問指導事業の充実など、「市町事務の共同実施による効率化」に努めました。

令和元年度滋賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出決算の概要

令和2年5月31日現在 (単位:円)

会計区分	予算現額	歳入状況	歳出状況	歳入歳出 差引残額	
		収入済額	支出済額		
一般会計	489,057,000	398,563,239	388,102,442	10,460,797	
診療報酬審査支払特別会計	業務勘定	1,162,475,000	1,127,195,692	1,094,369,864	32,825,828
	国保支払勘定	95,987,642,000	95,636,377,511	95,601,085,843	35,291,668
	公費支払勘定	1,862,518,000	1,828,539,414	1,823,807,975	4,731,439
	福祉支払勘定	9,396,701,000	9,158,480,311	9,152,268,990	6,211,321
	出産育児一時金等支払勘定	531,646,000	476,694,678	476,650,782	43,896
	抗体検査等費用支払勘定	383,406,000	139,148,002	139,147,983	19
請求事務費特別会計	164,579,000	159,108,860	159,108,650	210	
職員退職給与金特別会計	101,200,000	94,391,709	94,391,709	0	
特別会計 介護保険事業 関係業務	業務勘定	1,289,709,000	1,212,852,280	1,209,589,169	3,263,111
	介護給付費等支払勘定	101,682,530,000	100,739,604,044	100,730,595,752	9,008,292
	公費支払勘定	526,038,000	515,366,840	515,328,392	38,448
特別会計 障害者総合支援 法関係業務等	業務勘定	120,941,000	115,308,363	110,488,778	4,819,585
	障害介護給付費支払勘定	27,950,449,000	27,570,341,701	27,539,509,792	30,831,909
	障害児給付費支払勘定	5,061,737,000	4,646,898,167	4,646,875,733	22,434
第三者行為損害賠償金支払特別会計	360,297,000	342,033,404	341,723,753	309,651	
業務特別会計 後期高齢者 医療事業関係	業務勘定	756,797,000	762,211,690	656,192,667	106,019,023
	後期支払勘定	157,699,073,000	156,656,421,216	156,651,846,875	4,574,341
	後期公費支払勘定	501,098,000	493,568,756	493,499,533	69,223
事業特別会計 特定健康診査・ 特定保健指導等	業務勘定	93,912,000	85,684,285	82,589,998	3,094,287
	特定健診支払勘定	820,522,000	741,290,028	741,271,787	18,241
	特定健診後期支払勘定	203,111,000	135,907,102	135,899,139	7,963
合計	407,145,438,000	403,035,987,292	402,784,345,606	251,641,686	

財産目録

令和2年3月31日現在 (単位:円)

区分	現在高	備考
基本財産	283,500,000	土地1807.90㎡
特定資産	2,002,152,904	減価償却引当資産等
その他固定資産	1,138,663,740	建物・什器備品等
合計	3,424,316,644	